

第42期 定時株主総会 招集ご通知

2024年4月1日～2025年3月31日

◆日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時15分

◆場所

神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番28号
ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ

議案

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 7509
(発送日)2025年6月5日
(電子提供措置の開始日)2025年5月30日
横浜市戸塚区品濃町545番地5
アイエーグループ株式会社
代表取締役社長 古川 隆太郎

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト（「ニュース・IR情報」よりご確認ください）
<https://www.ia-group.co.jp/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（アイエーグループ）または当社証券コード（7509）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月23日（月曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

1 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）		
2 場 所	神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番28号 ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）		
3 目的事項	報告事項	1. 第42期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	
	決議事項	第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
4 その他招集にあたっての決定事項	書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示をされたものとして取り扱わせていただきます。		

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。
① 連結計算書類の「連結注記表」
② 計算書類の「個別注記表」
したがいまして当該書面は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前および修正後の事項を上記各ウェブサイトに掲載させていただきます。
4. 本総会ではお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第 1 号議案

取締役 9 名選任の件

取締役全員（9 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・当社における地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ふるかわ りゅう た ろう 古川 隆太郎 (1987年10月16日) 再任	2013年 8 月 当社入社 2014年 8 月 NAC Global Co.,Ltd.（香港）入社 2016年12月 PwC コンサルティング合同会社入社 2017年 5 月 当社入社 2019年 3 月 当社社長室長 2019年 6 月 当社取締役社長室長 2021年 6 月 当社取締役副社長 2022年 6 月 当社代表取締役社長、経営全般・マスタープラン 推進担当（現任） 2024年 3 月 (株)アイエーエナジー代表取締役社長（現任）	14,000株
	取締役候補者とした 理由	2022年より代表取締役社長に就任し、各事業の成長に 向け強いリーダーシップを発揮し、経営全般を統括する役 割を適切に果たしております。今後もの確かつ迅速な意思 決定が期待できることから、引き続き取締役として選任を お願いするものであります。	取締役会 出席状況
			13／13回
2	ふるかわ のりゆき 古川 教行 (1944年2月1日) 再任	1984年 3 月 当社設立代表取締役社長 1989年 7 月 (株)アイディーエム設立代表取締役社長 1992年 3 月 (有)草創取締役（現任） 2008年 4 月 (株)アイエー代表取締役社長 2008年10月 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」 当社代表取締役社長 2012年 3 月 (株)アイエー代表取締役 2012年 5 月 (株)アイエー取締役 2022年 6 月 当社取締役会長、社長補佐（現任）	48,580株
	取締役候補者とした 理由	1984年の当社設立以来、長年に亘りグループ全体の経 営の指揮を執り当社の発展に寄与しております。 その豊富な経験と知見を活かして、当社の経営に有益な提 言を期待できることから、引き続き取締役として選任をお 願いするものであります。	取締役会 出席状況
			12／13回

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・当社における地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	お の あつし 小野 敦 (1963年12月8日) 再任	1994年10月 当社入社 1995年10月 当社開発部長 2001年 2 月 当社開発部長兼総務担当部長 2003年 4 月 当社商品部長兼総務部長 2003年 6 月 当社取締役商品部長兼総務部長 2011年 2 月 (株)アイエー常務取締役 2011年 6 月 当社常務取締役、事業会社および事業再編・再構築・開発部門担当 2012年 5 月 (株)アルカンシエル取締役 2015年 4 月 当社専務取締役、事業会社および事業再編・再構築担当 2015年 5 月 (株)アルカンシエル取締役 2016年 4 月 当社専務取締役、社長補佐・ブライダル事業管掌（現任） 2017年 4 月 (株)アルカンシエル代表取締役副社長 2025年 5 月 (株)アルカンシエル取締役会長（現任）	1,100株
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、カー用品事業およびブライダル事業の役員として当社グループの企業価値向上に尽力してきました。その幅広い知識と経験を今後も当社グループの持続的成長のために活かして行けるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	取締役会 出席状況 13／13回
4	おか の よしのぶ 岡野 良信 (1961年4月15日) 再任	1991年 4 月 当社入社 2000年 2 月 当社管理部長 2003年 4 月 当社経理部長 2003年 6 月 当社取締役経理部長 2008年10月 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」 当社取締役経理部長 2011年 2 月 当社取締役経理財務部長 2015年 4 月 当社取締役経理財務部長、内部統制担当 2018年 7 月 当社常務取締役、経理財務部門・内部統制担当（現任）	6,000株
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、財務・会計部門を中心に内部統制の責任者として当社グループの企業価値向上に尽力してきました。今後も豊富な知識と経験を活かして業務を適切に執行して行けるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	取締役会 出席状況 13／13回

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・当社における地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	あ だ ち こ う じ 足立 浩二 (1964年10月11日) 再 任	1996年 4 月 当社入社 2001年 4 月 当社開発部長 2005年 4 月 (株)アイディーエム取締役 2009年 5 月 (株)アルカンシエル取締役 2014年 6 月 当社取締役開発部長 2016年 4 月 当社取締役開発部門担当、不動産事業管掌（現任） 2017年 4 月 (株)アイディーエム代表取締役 2018年 4 月 (株)アイディーエム常務取締役 2023年 5 月 (株)アイディーエム取締役副社長（現任） 2024年 3 月 (株)アイエーエナジー取締役（現任）	1,300株
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、建設不動産事業を中心に当社グループの企業価値向上に尽力してきました。今後も幅広い知識と経験を当社グループの持続的成長のために活かして行けるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	取締役会 出席状況
			12／13回
6	ふ じ い と し み つ 藤井 敏光 (1962年3月27日) 再 任	1984年 3 月 当社入社 1994年 6 月 当社取締役店舗運営部長 1995年 4 月 当社取締役営業部長 2005年 2 月 当社取締役営業管理担当 2008年 8 月 当社取締役フレンド21担当 2008年 8 月 (株)アイエー取締役 2008年10月 (株)アイエー常務取締役岐阜支社長 2012年 2 月 (株)アイエー専務取締役営業本部長 2012年 6 月 当社取締役 2015年 3 月 (株)アイエー取締役副社長営業本部長 2016年 4 月 当社取締役カー用品事業管掌（現任） 2024年 4 月 (株)アイエー代表取締役社長（現任）	6,200株
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、カー用品事業において、店舗運営や営業分野で多大な実績を残し、事業拡大に貢献してきました。今後も豊富な経験と知識を当社グループの持続的成長のために活かして行けるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	取締役会 出席状況
			13／13回

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・当社における地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	さ の たか み 佐野 尚見 (1943年4月2日) 再任 社外	1966年 4 月 松下電器産業(株)「現:パナソニックホールディングス(株)」入社 1969年 4 月 同社人事本部PHP研究所へ出向 1998年 6 月 松下電器産業(株)「現:パナソニックホールディングス(株)」取締役 2005年 6 月 同社代表取締役副社長 2008年10月 (公財)松下政経塾 塾長 2009年 4 月 同財団理事長 2016年 6 月 当社社外取締役(現任) 2019年 4 月 (公財)松下幸之助記念志財団 松下政経塾 塾長 2019年 4 月 (公財)松下幸之助記念志財団 代表理事 副理事長 2021年 4 月 (公財)松下社会科学振興財団 理事(現任)	300株
	社外取締役候補者 とした理由および 期待される役割の概要	複数の法人で役員経験があり、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しております。当該知見を活かして特に経営者視点から企業価値向上に寄与できると期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。	取締役会 出席状況
			13/13回
8	こ もり ただあき 小森 忠明 (1962年3月2日) 新任 社外	1985年 4 月 (株)住友銀行「現:(株)三井住友銀行」入行 2006年 4 月 同行コーポレートアドバイザー本部 フィナンシャルスポンサー部長 2013年 4 月 同行横浜駅前法人営業部長 2015年 4 月 同行理事横浜駅前法人営業部長 2016年 4 月 同行理事コーポレートアドバイザー本部 副本部長 2017年 7 月 S M B C 日興証券(株) 執行役員 2018年 3 月 同社常務執行役員 2020年 4 月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2021年 8 月 フロンティア・マネジメント(株)副社長執行役員 2022年 3 月 同社取締役 副社長執行役員 2025年 1 月 同社顧問(現任)	一株
	社外取締役候補者 とした理由および 期待される役割の概要	長年にわたり国内外の金融・コンサルティング領域において幅広い経験と実績を有しております。その知見を活かして、当社グループの企業価値向上に寄与できるものと期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。	取締役会 出席状況
			一回

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・当社における地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	かわむら ともひろ 川村 倫大 (1966年6月6日) 再任 社外	1989年 4 月 (株)三和銀行「現：(株)三菱ＵＦＪ銀行」入行 1990年10月 (株)三和総合研究所「現：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング(株)」出向 2000年 1 月 同社入社 2018年 7 月 (同)ＴＫパートナーズ 代表社員（現任） 2021年 7 月 (株)たすきコンサルティング 社外取締役（現任） 2023年 6 月 当社社外取締役（現任） 2024年11月 (株)ライフカプセル 代表取締役（現任） 2025年 6 月 (株)不動産テトラ 社外取締役就任予定 (2025年6月定時株主総会にて選任予定)	200株
	社外取締役候補者 とした理由および 期待される役割の概要	長年経営コンサルティングの業務に携わり、経営課題の分析や解決に向けた戦略の立案など当該分野において幅広い経験と実績を有しております。その知見を活かして、当社グループの企業価値向上に寄与できるものと期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。	取締役会 出席状況 13／13回

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐野尚見氏、川村倫大氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小森忠明氏は、新任の社外取締役候補者であります。
4. 当社は、各社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。佐野尚見氏、川村倫大氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続し、小森忠明氏の新任が承認された場合、上記責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①被保険者の範囲：当社および当社子会社の取締役および監査役
- ②被保険者の実質的な保険料負担割合：全額当社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
- ③補填の対象となる保険事故の概要：被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填するもの。
6. 当社は佐野尚見氏、および川村倫大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合、および小森忠明氏の新任が承認された場合、当社は各氏を独立役員とする予定です。
7. 本総会終結の時をもって佐野尚見氏の当社社外取締役在任期間は9年、川村倫大氏の同在任期間は2年であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役 齊藤浩司氏および林諒氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	さいとう ひろし 齊藤 浩司 (1952年10月18日) 再任 社外	1980年10月 監査法人中央会計事務所入所 1991年 9 月 中央新光監査法人 社員就任 1997年 9 月 中央監査法人 代表社員 2007年 7 月 監査法人A & Aパートナーズ 代表社員 2012年 5 月 A & Aコンサルティング(株) 取締役 2017年10月 齊藤浩司公認会計士事務所 代表 (現任) 2018年 6 月 当社社外監査役 (現任) 2019年10月 一般社団法人 経済調査会 価格調査評価監視委員会 委員 (現任) 2020年 3 月 (株)ボーンデジタル 社外監査役 (現任)	一株
	社外監査役候補者とした 理由	公認会計士として高度かつ専門的な知識を有し、当社グループの監査業務に従事し監査機能の向上に貢献してきました。その豊富な経験と知見を活かして、当社の経営を適切に監視・監督できるものと判断したため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。	取締役会 出席状況
			13/13回
2	はやし りょう 林 諒 (1987年2月4日) 再任 社外	2009年 4 月 日興コーディアル証券(株)[現：S M B C日興証券(株)] 入社 2015年 9 月 K P M G税理士法人入社 2019年 2 月 税理士登録 2019年 8 月 税理士法人福井・林財産コンサルタンツ 代表税理士 (現任) 2020年 1 月 (株)Mips Weave 代表取締役 2023年 6 月 当社社外監査役 (現任)	一株
	社外監査役候補者とした 理由	税理士として高度かつ専門的な知識を有し、当社グループの監査業務に従事し監査機能の向上に貢献してきました。その豊富な経験と知見を活かして、当社の経営を適切に監視・監督できるものと判断したため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。	取締役会 出席状況
			13/13回

- (注) 1. 各社外監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。齊藤浩司氏および林諒氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①被保険者の範囲：当社および当社子会社の取締役および監査役
 - ②被保険者の実質的な保険料負担割合：全額当社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
 - ③補填の対象となる保険事故の概要：被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填するもの。
4. 当社は齊藤浩司氏および林諒氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合、当社は独立役員とする予定です。
5. 本総会終結の時をもって齊藤浩司氏の当社社外監査役在任期間は7年、林諒氏の同在任期間は2年であります。

(ご参考)

取締役および監査役のスキルマトリックス（本総会において各取締役候補者および監査役候補者が選任された場合）

氏 名	地位（予定）	主な経験・専門							
		企業経営 経営全般	営 業 マーケティング	経営企画 事業企画	I T テクノロジー	人 事	管 理 経理財務	内部統制 法 務	店舗開発
古川 隆太郎	代表取締役社長	○	○	○	○		○		
古 川 教 行	取締役会長	○					○		
小 野 敦	専務取締役	○	○			○			○
岡 野 良 信	常務取締役	○					○	○	
足 立 浩 二	取 締 役	○	○						○
藤 井 敏 光	取 締 役	○	○						
佐 野 尚 見	社外取締役	○		○		○			
小 森 忠 明	社外取締役	○	○	○			○	○	
川 村 倫 大	社外取締役	○		○		○			
細 矢 公 司	常勤監査役				○	○	○	○	
齊 藤 浩 司	社外監査役	○		○	○	○	○	○	
林 諒	社外監査役	○		○			○		

(注) 本表は各氏の知見や経験などを踏まえ、該当取締役および監査役がより顕著に当社の取締役会に貢献する領域を示したものであり、有する全てのスキルを表すものではありません。

補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 橋爪俊一氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴・当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
い せ や のりこ 伊勢谷 憲子 (1976年10月12日) 社 外	2006年 8 月 社会保険労務士法人みらいコンサルティング入社 社会保険労務士登録 2010年 6 月 特定社会保険労務士付記 2022年 9 月 社会保険労務士法人Southern Cross Consulting入社 エグゼクティブコンサルタント（現任）	一株
補欠の社外監査役候補 者とした理由	特定社会保険労務士として人事労務に関する相当程度の 知見を有しております。直接会社経営に關与した経験はあ りませんが、これらの知識・経験を法令及び定款の遵守に 係る見地から、当社の監査業務に活かしていただくため補 欠監査役として選任をお願いするものであります。	取締役会 出席状況
		一回

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害關係はありません。
2. 伊勢谷憲子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、伊勢谷憲子氏が監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、補欠の監査役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①被保険者の範囲：当社および当社子会社の取締役および監査役

②被保険者の実質的な保険料負担割合：全額当社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③補填の対象となる保険事故の概要：被保険者が、その職務の執行に關し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填するもの。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、急激な物価上昇は落ち着きを見せているものの一部の食料品等においては上昇傾向であるほか、不安定な国際情勢や、諸外国の金融政策に伴う為替の変動等による消費マインドの動向を注視する必要があり、今後の国内経済の見通しは不透明な状況が続いております。

そのようななか、当社グループにおいては基幹事業であるカー用品事業は増収増益、ブライダル事業は増収減益となり、建設不動産事業は減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37,289百万円（前期比4.6%増）となり、営業利益につきましては1,797百万円（前期比2.5%減）、経常利益につきましては1,895百万円（前期比3.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては1,254百万円（前期比6.5%減）となりました。

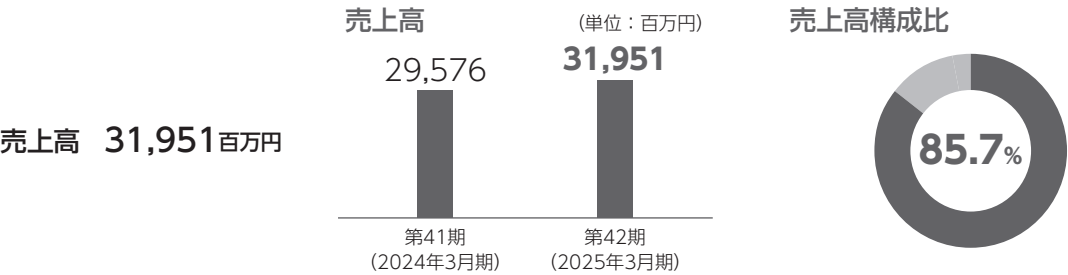
なお、セグメント別の状況は以下の通りとなります。売上高につきましてはセグメント情報等の外部顧客への売上高を基準としております。

区分	第41期 (2024年3月期)	第42期 (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率 (%)
売上高	35,664,983	37,289,572	1,624,588	4.6
営業利益	1,844,197	1,797,357	△46,839	△2.5
経常利益	1,955,910	1,895,487	△60,422	△3.1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,342,259	1,254,769	△87,489	△6.5

事業の種類別売上高の概況

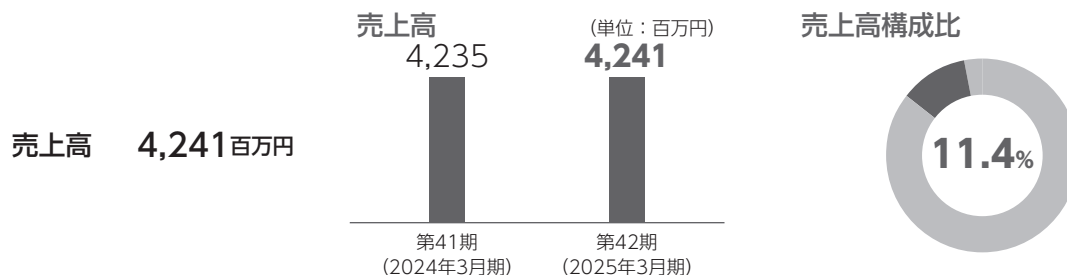
区 分		第42期 2024.4.1～2025.3.31		第41期 2023.4.1～2024.3.31		前連結会計年度比	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
カ ー 用 品	カ ー 用 品 事 業	31,955	85.7	29,578	82.9	2,376	8.0
	内 部 売 上 消 去 等	△3	△0.0	△2	△0.0	△1	－
	計	31,951	85.7	29,576	82.9	2,375	8.0
ブ ラ イ ダ ル	ブ ラ イ ダ ル 事 業	4,244	11.4	4,238	11.9	5	0.1
	内 部 売 上 消 去 等	△2	△0	△3	△0.0	0	－
	計	4,241	11.4	4,235	11.9	6	0.2
建 設 不 動 産	建 設 不 動 産 事 業	1,418	3.8	1,987	5.6	△569	△28.7
	内 部 売 上 消 去 等	△333	△0.9	△421	△1.2	87	－
	計	1,084	2.9	1,566	4.4	△482	△30.8
そ の 他	飲 食 事 業 及 び 総務・経理代行業務等	1,430	3.8	1,685	4.7	△254	△15.1
	内 部 売 上 消 去 等	△1,418	△3.8	△1,398	△3.9	△20	－
	計	12	0	287	0.8	△274	△95.8
合 計		37,289	100.0	35,664	100.0	1,624	4.6

カー用品事業



商品売上において、タイヤ販売のほかオイル・バッテリーが好調に推移しました。収益性の高いピットサービス部門もタイヤ交換工賃を軸に順調に推移し、車の出張買取等の施策を強化した車両販売は、中古車需要の底堅さに支えられ前年を大幅に上回る推移をいたしました。また、当第3四半期会計期間における冬季商材の動きも好調であった結果、前期と比べ増収増益となりました。

ブライダル事業



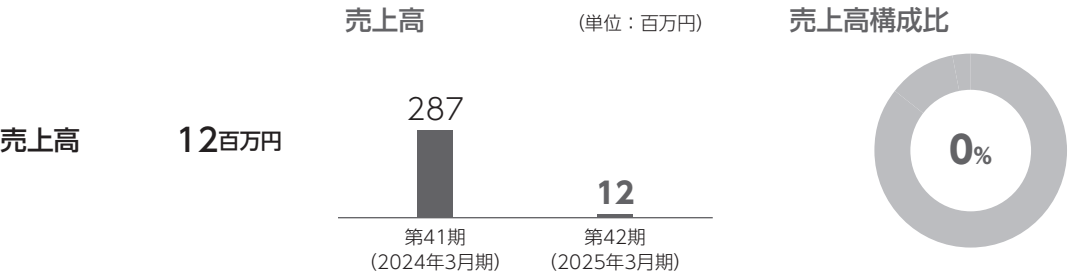
当連結会計年度における婚礼実施数が前年同期を下回りましたが、列席者数の増加に伴う婚礼単価の上昇と、婚礼施設を活用した法人宴会等の飲食売上の増加により補い、前年同期と比べ増収となりました。利益面においては、集客費用の増加と採用強化に伴う人件費の増加により、前期と比べ減益となりました。

建設不動産事業



保有する不動産物件の戦略的な売却と収益性を重視した優良賃貸物件の賃貸稼働率の向上に努めましたが、前第3四半期会計期間において収益性の高い不動産物件売却をしていた為、前期と比べ減収減益となりました。

その他事業



2024年3月期第4四半期会計期間において、コメダ事業を譲渡したことから、前年同期と比べ減収となりました。利益面においては、販売費及び一般管理費の低減に努めた結果、前期と比べ増益となりました。

(注) 上記グラフは内部売上消去等が差し引かれたものとなっております。

(2) 設備投資等の状況

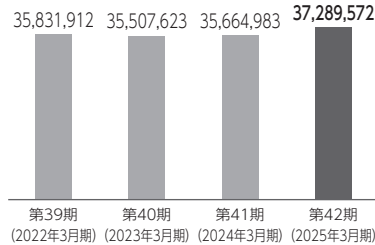
当連結会計年度中における企業集団の設備投資の総額は、512百万円であり、その主要なものは、オートバックス店舗の改修工事によるものであります。

(3) 資金調達の状況

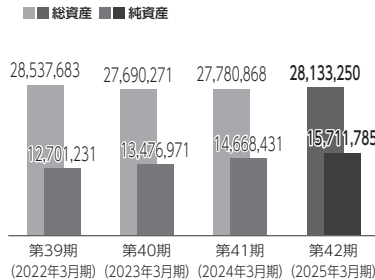
特に記載すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況

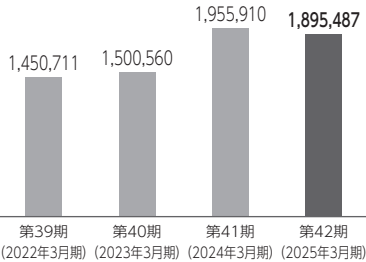
売上高 (単位：千円)



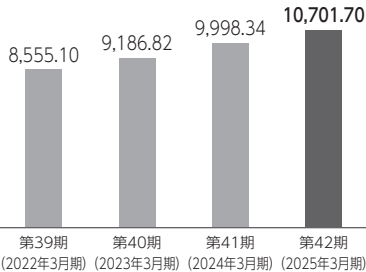
総資産／純資産 (単位：千円)



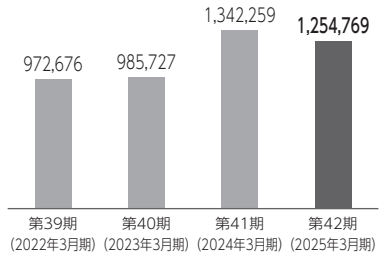
経常利益 (単位：千円)



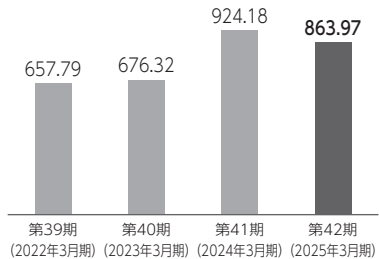
1株当たり純資産額 (単位：円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区分		第39期 (2022年3月期)	第40期 (2023年3月期)	第41期 (2024年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(千円)	35,831,912	35,507,623	35,664,983	37,289,572
経常利益	(千円)	1,450,711	1,500,560	1,955,910	1,895,487
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	972,676	985,727	1,342,259	1,254,769
1株当たり当期純利益	(円)	657円79銭	676円32銭	924円18銭	863円97銭
総資産	(千円)	28,537,683	27,690,271	27,780,868	28,133,250
純資産	(千円)	12,701,231	13,476,971	14,668,431	15,711,785
1株当たり純資産額	(円)	8,555円10銭	9,186円82銭	9,998円34銭	10,701円70銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、少子化や高齢化に伴う市場の縮小と競合環境の激化に加え、相次ぐ自然災害による被害の拡大や、国際情勢のリスク長期化など多くの不確実性を抱えております。また、諸外国の金融政策に伴う為替の変動による、資源価格や原材料等の価格高騰を背景とした物価上昇を受け、個人消費意欲の減退が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

そのようななか、当社は「アイエーグループ中期経営計画」を策定し開示いたしました。その内容につきましてはグループ経営マスタープラン「～2030年に向けて～進化と挑戦」に則り、今後のグループ経営において中長期的に取り組むべき重点課題の見直しと、事業ごとの課題・戦略を明確にしたうえで、中期における目標数値を定めております。

重点課題については「理念の承継と共有」「時流にあった人材の育成と発掘」「グループ事業の進化」「経営基盤の強化」であると認識しており、それぞれの課題解決に向けて取り組むべき項目を每期見直すことで明確にし、実行に移してまいります。

これまでの取り組みといたしまして、理念の承継と共有につきましては、企業理念の共有を図るための社内勉強会・講話等を実施しており、今後も継続してまいります。時流にあった人材の育成と発掘につきましては、事業に合わせた教育機会の創出や、人材活用のための制度変更の実施、採用チャネルの発掘と採用手法の進化による採用強化を行っております。グループ事業の進化につきましては、周辺事業領域の拡大を目指し、中古車買取・販売の質の向上に取り組むほか、新設した株式会社アイエーエナジーにおいて電気自動車用充電システムや太陽光発電設備の販売並びに設置工事に注力いたしました。経営基盤の強化につきましては、デジタル化の推進、販売管理費の無駄の削減や適切な在庫のコントロール、キャッシュ・フローの適切な管理に努めました。

2026年3月期の当社グループにおける各事業の主な実践項目としまして、カー用品事業につきましては、接客対応や技術の質を高めることと、利益率の高いピットサービス部門、中古車買取・販売に注力することで、競合他社との差別化に一層努めてまいります。プライダル事業につきましては、人材育成を強化し式場ごとにお客様から高い評価を頂くことによりブランド価値を高めていくと共に、デジタル化を推進することでお客様の利便性向上と効率的な運営に注力してまいります。建設不動産事業につきましては、市場動向を踏まえた適切な不動産物件売買と、脱炭素社会を見据えた太陽光発電設備や電気自動車用充電システムに関連する事業領域の拡大に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社アイエー	100,000	100.0	カー用品事業
株式会社アイエーオートボックス	98,000	(66.0)	カー用品事業
株式会社アイエーマネージメントサービス	10,000	(100.0)	カー用品事業
株式会社アルカンシエル	58,600	100.0	ブライダル事業
株式会社アルカンシエルプロデュース	10,000	(100.0)	ブライダル事業
株式会社アイディーエム	88,000	100.0	建設不動産事業
株式会社アイエーエナジー	100,000	100.0	建設エネルギー事業

(注) 1. 当社の出資比率の欄の（ ）内の数字は、間接所有割合（内数）であり、当社の子会社が保有しております。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業	主要な製品又はサービス
カー用品事業	日本最大のカー用品総合専門店チェーン「オートボックス」「スーパーオートボックス」および車検専門店「テクノキューブ」のフランチャイジー店舗の経営
ブライダル事業	ハウスウエディングスタイルの結婚式場の経営 ブライダル施設の再生投資事業およびブライダル事業に関わるコンサルティング事業
建設不動産事業	不動産開発・管理・仲介・販売
建設エネルギー事業	電気自動車(EV)用充電設備、太陽光パネルの設置提案・施工業務、建設業務
その他事業	総務・経理代行業務

(8) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

当 社	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株 式 会 社 ア イ エ ー	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3 岐阜支社：岐阜県岐阜市宇佐3丁目16番2 ・オートボックス店舗 25店舗 （神奈川県17店 東京都3店 岐阜県5店） ・スーパーオートボックス店舗 5店舗 （神奈川県4店 岐阜県1店） ・テクノキューブ店舗 12店舗 （神奈川県10店 東京都2店）
株 式 会 社 ア イ エ ー オ ー ト バ ッ ク ス	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3 東北本社：宮城県仙台市太白区根岸町6番40号 ・オートボックス店舗 14店舗 （宮城県10店 秋田県4店） ・スーパーオートボックス店舗 2店舗 （宮城県2店）
株 式 会 社 ア イ エ ー マ ネ ー ジ メ ン ト サ ー ビ ス	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3
株 式 会 社 ア ル カ ン シ エ ル	本 社：愛知県名古屋市中区牛島町4番地1 ・プライダル店舗 5店舗 （愛知県1店 大阪府1店 神奈川県1店 東京都1店 石川県1店）
株 式 会 社 ア ル カ ン シ エ ル プ ロ デ ュ ー ス	本 社：愛知県名古屋市中区牛島町4番地1
株 式 会 社 ア イ デ ィ ー エ ム	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株 式 会 社 ア イ エ ー エ ナ ジ ー	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数 (名)	前期末比増減数 (名)
カー用品事業	795 (291)	△23 (22)
ブランドル事業	178 (90)	△4 (15)
建設不動産事業	23 (1)	0 (1)
当社	35 (2)	1 (△30)
合計	1,031 (384)	△26 (6)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人は()内に年間の平均人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

	使用人数 (名)	前期末比増減数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男 性	21	△1	42.06	14.02
女 性	14	2	41.09	12.10
合計または平均	35	1	42.03	13.08

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社 横浜 銀行	2,737,957
株式会社 三井住友 銀行	592,028
株式会社 みずほ 銀行	435,772
株式会社 三菱UFJ 銀行	430,947

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 5,348,800株

(2) 発行済株式の総数 1,645,360株

(3) 株主数 821名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
有限会社草創	580,400	39.96
株式会社ＳＮホールディングス	56,000	3.85
内 藤 征 吾	48,700	3.35
古 川 教 行	48,580	3.34
古 川 恵 子	48,360	3.32
小 黒 良太郎	46,800	3.22
岡 秀明	43,100	2.96
株式会社オートバックスセブン	36,000	2.47
上田八木短資株式会社	33,700	2.32
小 黒 美樹子	30,600	2.10

（注）持株比率は自己株式（193,059株）を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古川 隆太郎	経営全般 マスタープラン推進担当 株式会社アイエーエナジー 代表取締役社長
取締役会長	古川 教行	社長補佐
専務取締役	小野 敦	社長補佐 プライダル事業管掌 株式会社アルカンシエル 代表取締役副社長
常務取締役	岡野 良信	経理財務部門、内部統制担当
取締役	足立 浩二	開発部門担当、不動産事業管掌 株式会社アイディーエム 取締役副社長 株式会社アイエーエナジー 取締役
取締役	藤井 敏光	カー用品事業管掌 株式会社アイエー 代表取締役社長
取締役	佐野 尚見	公益財団法人松下社会科学振興財団 理事
取締役	前川 昌之	公認会計士税理士前川昌之事務所 代表 株式会社CONSOLIX 代表取締役 株式会社モデュレックス 社外監査役 株式会社アイ・ピー・エフコーポレーション 代表取締役 株式会社クレスコ 社外取締役 監査等委員 株式会社MERF 社外取締役
取締役	川村 倫大	合同会社TKパートナーズ 代表社員 株式会社たすきコンサルティング 社外取締役 株式会社ライフカプセル 代表取締役
常勤監査役	細矢 公司	株式会社アイエー 監査役 株式会社アイエーオートボックス 監査役 株式会社アイエーマネジメントサービス 監査役 株式会社アルカンシエル 監査役 株式会社アルカンシエルプロデュース 監査役 株式会社アイディーエム 監査役 株式会社アイエーエナジー 監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役	齊 藤 浩 司	齊藤浩司公認会計士事務所 代表 株式会社ボーンデジタル 社外監査役 一般財団法人 経済調査会 価格調査評価監視委員会 委員
監査役	林 諒	税理士法人福井・林財産コンサルタンツ 代表税理士

- (注) 1. 取締役佐野尚見氏、取締役前川昌之氏および取締役川村倫大氏は、社外取締役であります。
2. 監査役齊藤浩司氏および監査役林諒氏は、社外監査役であります。
3. 取締役前川昌之氏および監査役齊藤浩司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役佐野尚見氏、取締役前川昌之氏、取締役川村倫大氏ならびに監査役齊藤浩司氏、監査役林諒氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

- 当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約について

- 当社は、保険会社との間で、当社および「**■**企業集団の現況に関する事項（6）重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険の契約内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

- ・当社は、2021年1月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬、賞与および役員退職慰労金で構成する。

基本報酬と賞与は、取締役の報酬限度額年額3億円以内（2014年6月20日開催の第31期定時株主総会決議）で担当業務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する。

役員退職慰労金は、役員在任期間における担当業務、貢献度を総合的に勘案して株主総会に付議し決定する。

②取締役の個人別の報酬等のうち、利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標その他の当該株式会社またはその関係会社の業績を示す指標を基礎としてその額または数が算定される報酬等がある場合には当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

該当事項なし。

③取締役の個人別の報酬等のうち、金銭でないものがある場合には、当該非金銭報酬等の額の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

該当事項なし。

④上記①の報酬等の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上記①がすべてであり、業績連動報酬または非金銭報酬はなし。

⑤取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、定期給与として支給する。

賞与は、毎期の業績に応じて支給の有無、支給額を決定し、翌期5月に支給する。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次に掲げる事項

イ 当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位および担当

氏名：古川 隆太郎 地位：代表取締役社長 担当：経営全般・マスタープラン推進担当

ロ イの者に委任する権限の内容

基本報酬と賞与の額の決定

ハ イの者によりロの権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容該当事項なし。

ニ イの者に委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため。

なお、取締役の個人別報酬のうち役員退職慰労金は、在任年数満28年以上の取締役については、取締役会において、また、専務、常務、取締役は取締役会より委託された役員退職金委員会（代表取締役1名、取締役会長1名、社外取締役1名、社外監査役1名）が役員退職金支給案を決定する。

⑦取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬と賞与は、取締役会により委託された代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する。

⑧前各号に掲げる事項のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当事項なし。

(5) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	9名	93百万円
（うち社外取締役）	(3)	(7百万円)
監査役	3名	14百万円
（うち社外監査役）	(2)	(3百万円)
合計	12名	107百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月20日開催の第31期定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月15日開催の第15期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14百万円
5. 当事業年度に係る役員の報酬は全額金銭報酬であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役佐野尚見氏は、公益財団法人松下社会科学振興財団の理事であります。
当社と公益財団法人松下社会科学振興財団との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役前川昌之氏は、公認会計士税理士前川昌之事務所の代表、株式会社CONSOLIXの代表取締役、株式会社モデュレックスの社外監査役、株式会社アイ・ピー・エフコーポレーションの代表取締役、株式会社クレスコの社外取締役 監査等委員、株式会社MERFの社外取締役であります。
当社は公認会計士税理士前川昌之事務所と顧問契約を締結しておりますが、その他の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役川村倫大氏は、合同会社TKパートナーズの代表社員、株式会社たすきコンサルティングの社外取締役、株式会社ライフカプセルの代表取締役であります。
当社は合同会社TKパートナーズとコンサルティング契約を締結しておりますが、その他の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役齊藤浩司氏は、齊藤浩司公認会計士事務所の代表および株式会社ボーンデジタルの社外監査役ならびに一般財団法人 経済調査会 価格調査評価監視委員会 委員であります。
当社と齊藤浩司氏の各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役林諒氏は、税理士法人福井・林財産コンサルタンツの代表税理士であります。
当社と林諒氏の各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
社外取締役 佐野尚見	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営者視点から事業活動に有益な助言を積極的に行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 前川昌之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営者および会計士の視点から事業活動に有益な助言を積極的に行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 川村倫大	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営コンサルティングの視点から事業活動に有益な助言を積極的に行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

	活動状況
社外監査役 齊藤浩司	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。 社外監査役として中立かつ客観的観点から意見等の発言を行っております。
社外監査役 林 諒	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。 社外監査役として中立かつ客観的観点から意見等の発言を行っております。

- ③ 当社子会社から当期の役員として受けた報酬等の額
・該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人 A & Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 29,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の独立性や適格性を害する事由等の発生により、適正な監査業務を遂行することが困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役および従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

また、当社グループは、定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかを調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努める。

(2) 当社および当社子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理の推進に関して、リスクに係る規程を設定、運用を図る。リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、監査部長は速やかに社長ならびに取締役会に報告する。有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

(3) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および各年度事業計画を立案する。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務執行に係る情報の保管および管理に関する事項

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書取扱規程」に従い定められた期間保存する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「事業会社管理規程」に基づき、事業会社に対する適切な経営管理を行う。

また、当社グループは、毎月1回、当社および当社子会社の取締役が出席するグループ月次経営会議を開催し、当社グループにおける重要な事象が報告され対応を協議する。

当社子会社の規模・業容、グループ全体に占めるウェイト等を考慮しつつ、子会社に対する適宜、適切な内部監査・検査を当社監査部が定期的実施することにより、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(6) 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、当社グループの取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。

当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項が発生または、発生する虞がある場合は、遅滞なく報告する。

(7) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社および当社子会社の取締役、監査役ならびに従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行わない。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。

また、「内部監査規程」において、監査部長は監査役との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役監査の実効性の確保を図る。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社および当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保する。

また、反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行う。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行う。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 法令順守体制について

当社は適正な企業活動を実現するためにコーポレートガバナンスの充実が重要と考えてその構築強化に努めております。その取り組みの一つとして、監査役、監査部、法務部を中心とした内部統制に係る部署が中心となる任意の「ガバナンス委員会」を設置し、運用しております。「ガバナンス委員会」は毎月開催し、グループ全社の内部統制に関する情報交換、各種法令順守の状況の確認等を実施しました。

(2) 内部監査の実施について

グループの横断的な規程の作成、監査役および監査部による定期的な監査・内部統制監査を実施し、当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について監視・検証を実施しました。

(3) 財務報告に係る内部統制について

内部統制システムの運営上、新たに見出された問題点等については、適宜是正改善しコンプライアンスの徹底を行っております。また、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役およびすべての従業員が情報を共有するとともに、重要なリスクについては、経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図りました。

(4) グループ会社の管理体制について

グループ会社の管理については、主管部門である経理財務部を中心に、毎月開催される当社および当社子会社の取締役が出席するグループ月次経営会議において、グループ各社の業績および営業状況を報告しました。また、当社子会社において重要な決議等を実施する場合には、事前に報告を受け、必要に応じ意見交換を実施しました。

(5) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会後に監査役会を開催し、必要に応じて監査内容について、代表取締役、取締役、幹部社員と面談し意見交換を実施しました。また監査役は半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施しました。

(6) 反社会的勢力の排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力からの不当要求に備え、警察や外部専門機関と適宜、意見交換を実施、緊密な連携関係の強化を実施しました。

8 会社の支配に関する基本方針

当社は、継続的な企業価値の増大、ひいては株主共同の利益の向上のためには、当社の利害関係者との良好な関係を維持しつつ、経営の効率性や収益性を高める必要があり、そのためには専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが必要であると考えております。

また、当社は、常に収益性、成長性、財務の健全化を重視し、特に自己資本当期純利益率、1株当たり当期純利益等の重要な経営指標の最大化を目指す企業経営に取り組んでおります。

不適切な支配の防止のための取組み等につきましては、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

9 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

- (1) 当社は、安定的な利益還元を行うことを経営課題の一つとして認識しております。財務体質の一層の強化と将来の事業展開等を勘案して、内部留保の蓄積を図るとともに安定した配当を継続することを基本的な方針としております。
- (2) 当社は、2006年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。
- 当事業年度末の剰余金の配当等につきましては、2025年5月13日開催の取締役会にて以下のとおり決議いたしました。

【期末配当に関する事項】

- ① 配当財産の種類
金銭とする。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金60円とし、配当金の総額を87,138,060円とする。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月25日とする。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第42期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	11,862,315
現金及び預金	1,369,452
売掛金	1,770,664
棚卸資産	8,024,233
その他	698,068
貸倒引当金	△102
固定資産	16,270,934
有形固定資産	11,594,873
建物及び構築物	4,076,582
土地	6,909,198
リース資産	41,135
建設仮勘定	72,136
その他	495,820
無形固定資産	117,776
電話加入権	9,032
その他	108,743
投資その他の資産	4,558,285
投資有価証券	109,948
長期前払費用	179,706
差入保証金	2,497,048
繰延税金資産	1,680,546
その他	168,002
貸倒引当金	△76,967
資産合計	28,133,250

科目	第42期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	7,767,670
買掛金	1,913,211
短期借入金	2,280,383
リース債務	16,654
未払法人税等	400,468
未払消費税等	272,260
未成工事受入金	159,991
賞与引当金	441,257
役員賞与引当金	11,000
その他	2,272,444
固定負債	4,653,794
長期借入金	2,116,321
リース債務	27,448
繰延税金負債	24,106
役員退職慰労引当金	528,964
退職給付に係る負債	577,592
資産除去債務	1,015,345
長期預り保証金	364,017
負債合計	12,421,465
純資産の部	
株主資本	15,538,735
資本金	1,314,100
資本剰余金	1,824,791
利益剰余金	13,067,085
自己株式	△667,240
その他の包括利益累計額	3,357
その他有価証券評価差額金	22,004
退職給付に係る調整累計額	△18,646
非支配株主持分	169,692
純資産合計	15,711,785
負債・純資産合計	28,133,250

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第42期 2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで	
売上高		37,289,572
売上原価		19,627,978
売上総利益		17,661,593
販売費及び一般管理費		15,864,235
営業利益		1,797,357
営業外収益		141,862
受取利息及び配当金	14,460	
受取手数料	94,692	
受取販売奨励金	7,171	
その他	25,538	
営業外費用		43,732
支払利息	34,449	
その他	9,283	
経常利益		1,895,487
特別利益		4,404
固定資産売却益	136	
受取保険差益	4,267	
特別損失		121,653
固定資産除却損	1,913	
減損損失	29,703	
貸倒引当金繰入額	75,150	
訴訟関連損失	10,578	
その他	4,308	
税金等調整前当期純利益		1,778,239
法人税、住民税及び事業税	617,438	501,195
法人税等調整額	△116,243	
当期純利益		1,277,043
非支配株主に帰属する当期純利益		22,273
親会社株主に帰属する当期純利益		1,254,769

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第42期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,314,100	1,824,791	12,044,690	△667,108	14,516,472
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△232,374		△232,374
親会社株主に帰属する当期純利益			1,254,769		1,254,769
自己株式の取得				△132	△132
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	1,022,394	△132	1,022,262
当連結会計年度末残高	1,314,100	1,824,791	13,067,085	△667,240	15,538,735

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	26,273	△21,732	4,540	147,418	14,668,431
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△232,374
親会社株主に帰属する当期純利益					1,254,769
自己株式の取得					△132
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△4,268	3,085	△1,182	22,273	21,091
当連結会計年度変動額合計	△4,268	3,085	△1,182	22,273	1,043,353
当連結会計年度末残高	22,004	△18,646	3,357	169,692	15,711,785

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第42期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	614,496
現金及び預金	96,771
原材料及び貯蔵品	36
前払費用	44,943
短期貸付金	418,200
未収入金	46,292
立替金	8,253
固定資産	11,183,299
有形固定資産	8,494,239
建物	2,057,044
構築物	19,630
車両運搬具	662
工具、器具及び備品	15,298
土地	6,326,911
リース資産	2,555
建設仮勘定	72,136
無形固定資産	24,915
ソフトウェア	24,915
投資その他の資産	2,664,145
投資有価証券	108,948
関係会社株式	1,161,382
出資金	14,490
長期貸付金	564,500
生命保険積立金	73,165
差入保証金	465,290
繰延税金資産	276,369
資産合計	11,797,796

科目	第42期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	5,377,954
短期借入金	4,875,000
1年内返済予定の長期借入金	388,823
リース債務	1,142
未払金	4,934
未払費用	18,638
未払法人税等	42,602
未払消費税等	14,127
前受金	12,054
預り金	3,264
賞与引当金	17,367
固定負債	1,572,857
長期借入金	907,943
リース債務	1,498
退職給付引当金	30,326
役員退職慰労引当金	324,460
資産除去債務	191,861
長期預り保証金	116,767
負債合計	6,950,812
純資産の部	
株主資本	4,824,979
資本金	1,314,100
資本剰余金	1,824,791
資本準備金	1,824,791
利益剰余金	2,353,329
利益準備金	72,459
その他利益剰余金	2,280,870
繰越利益剰余金	2,280,870
自己株式	△667,240
評価・換算差額等	22,004
その他有価証券評価差額金	22,004
純資産合計	4,846,984
負債・純資産合計	11,797,796

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第42期 2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで	
(営業収益)		
不動産賃貸収入	947,988	
関係会社受入手数料	483,000	1,430,988
(営業費用)		
不動産賃貸原価	629,203	629,203
営業総利益		801,784
販売費及び一般管理費		628,013
営業利益		173,770
(営業外収益)		
受取利息	10,269	
受取配当金	252,077	
受取手数料	1,171	
その他	504	264,023
(営業外費用)		
支払利息	50,865	
その他	102	50,968
経常利益		386,825
(特別利益)		
貸倒引当金戻入額	273,243	
受取保険差益	218	273,462
(特別損失)		
固定資産除却損	58	
その他	1,034	1,093
税引前当期純利益		659,194
法人税、住民税及び事業税	39,907	
法人税等調整額	△28,273	11,633
当期純利益		647,560

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第42期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,314,100	1,824,791	1,824,791
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	1,314,100	1,824,791	1,824,791

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	72,459	1,865,684	1,938,143	△667,108	4,409,925
当期変動額					
剰余金の配当		△232,374	△232,374		△232,374
当期純利益		647,560	647,560		647,560
自己株式の取得				△132	△132
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	415,185	415,185	△132	415,053
当期末残高	72,459	2,280,870	2,353,329	△667,240	4,824,979

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26,273	26,273	4,436,198
当期変動額			
剰余金の配当			△232,374
当期純利益			647,560
自己株式の取得			△132
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,268	△4,268	△4,268
当期変動額合計	△4,268	△4,268	410,785
当期末残高	22,004	22,004	4,846,984

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

アイエーグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 禎
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 太 田 洋 介
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイエーグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

アイエーグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 禎
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 太 田 洋 介
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイエーグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

アイエーグループ株式会社 監査役会
常勤監査役 細 矢 公 司
社外監査役 齊 藤 浩 司
社外監査役 林 諒

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ
神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番28号
電話 045-311-1311

日 時：2025年6月24日（火曜日）午前10時

最 寄 の 駅：JR、東急東横線、市営地下鉄、京浜急行、相鉄線、
みなとみらい線、横浜駅西口より徒歩5分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

